

フローチャート1 ~令和3年度版~
富山県介護支援専門員 更新研修A (実務経験者)

現在有効な介護支援専門員証の有効期間満了がおおむね1年以内である。

〈有効期間満了日：4年1月1日～
4年12月31日まで〉

現在有効な介護支援専門員証の有効期間内に、「介護支援専門員として実務に従事」(※)していますか、または、従事していましたか？

(※) 介護支援専門員として就労し、介護(予防)サービス計画作成(特定施設サービス計画書も含)等に従事することを指します。期間の長短は問いません。
・指定居宅介護支援事業所の管理者業務は実務経験として認められます。
・認定調査業務のみを行っていた場合や利用者・サービス提供事業者との連絡調整を補助的に行うのみで、介護(予防)サービス計画の作成を行っていない場合は、実務経験としては認められません。

いいえ

富山県介護支援専門員「更新研修B(実務未経験者)」の対象です。
フローチャート2へ進んで下さい。

はい

富山県介護支援専門員研修
「更新研修A(実務経験者)」
○介護支援専門員証の有効期限がおおむね1年以内に満了する方で、更新を希望する者。

1回目更新の方

富山県介護支援専門員
「更新研修A(専門Ⅰ及びⅡ)」
○88時間
○受講料：46,000円
(前回、再研修又は更新研修B(実務未経験者)を受講し、証の交付を受けた方含む)

A：1回目更新者
現在有効な介護支援専門員証の有効期間内に専門Ⅰを修了している

B：1回目更新者
現在有効な介護支援専門員証の有効期間内に専門Ⅰを修了していない。

3へ

2回目以降更新の方
更新研修A(専門研修課程Ⅱのみ)の修了が必要。

C：2回目以降更新者
現在有効な介護支援専門員証の有効期間内に専門Ⅱ研修を修了していない。

4へ

D
現在有効な介護支援専門員証の有効期間内に専門Ⅱを修了していない。

E
現在有効な介護支援専門員証の有効期間内に専門Ⅱを修了している。

1へ

1
富山県介護支援専門員
「更新研修A(専門Ⅱ)」
○32時間
○受講料：19,000円

2へ

2
*更新に必要な研修を修了していますので、介護支援専門員証の有効期間内に受講された更新研修A(専門Ⅰ及びⅡ)または、現任研修(専門Ⅰ及びⅡ)の修了証(写)により、更新手続きが可能です(有効期間満了日の1年前から)。
*有効期間が切れますと、証が失効し、研修を受講・修了いただいても更新手続きができなくなりますのでご注意ください。

3
富山県介護支援専門員
「更新研修A(専門Ⅰ及びⅡ)」
○88時間
○受講料：46,000円

4
富山県介護支援専門員
「更新研修A(専門Ⅱ)」
○32時間
○受講料：19,000円

*前回の証更新時、現任研修又は更新研修Aを受講(更新研修B・再研修は除く)した方は、更新研修A(専門Ⅱのみ)の受講になります。